

# 福岡市 公園緑地工事施工管理基準

令和2年4月

福岡市住宅都市局花とみどりのまち推進部

# 福岡市 公園緑地工事施工管理基準

この「福岡市公園緑地工事施工管理基準」（以下「基準」という。）は、「福岡市土木工事共通仕様書 第1編 1-1-1-23 施工管理」に規定する、公園緑地工事の施工管理及び規格値を定めたものである。

## 1. 目的

この基準は、公園緑地工事の施工について、契約図書に定められた工事目的物の出来形及び品質規格の確保を図ることを目的とする。

## 2. 適用

この基準は、福岡市が発注する公園緑地工事について適用する。ただし、設計図書に明示されていない仮設構造物等は除くものとする。また、工事の種類、規模、施工条件等により、この基準によりがたい場合、または、基準、規格値が定められていない工種については、監督員と協議の上、施工管理を行うものとする。

## 3. 基準

公園緑地工事の施工に際し、受注者が実施すべき基本的な内容及び土木工事の共通工種における出来形管理基準及び規格値、品質管理基準及び規格値、写真管理基準、品質写真管理基準は、「福岡市 土木工事施工管理の手引き」によること。

公園緑地工事の専門工種における出来形管理基準及び規格値、品質管理基準及び規格値、写真管理基準、品質写真管理基準は、「国土交通省 公園緑地施工管理基準」によること。

